



**わが子を守る手段として
安全なネット環境を提供するのは
周りにいる大人の責任です。**

インターネットは多くの有益な情報が提供され、便利に活用できるというプラス面があります。

しかし、保護者の目の届かないところで有害情報を「簡単に閲覧する」「個人情報を書き込む」また、「勝手に利用登録する」などして、犯罪被害やトラブルに巻き込まれるケースも毎年多く発生しています。

そこで、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律（青少年インターネット環境整備法）」が施行され、社会全体で子どもたちを有害情報から守る取組を求めています。

フィルタリングの活用

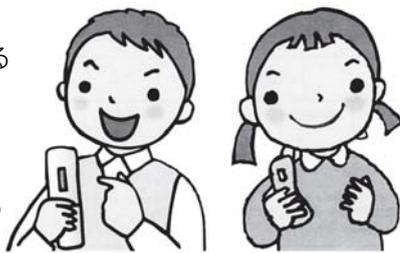
フィルタリングとは…

子どもに見せるのが好ましくないネット上の有害サイトを一定の基準で判別し、「出会い系サイト」や「アダルトサイト」、「暴力的な表現のあるサイト」他の閲覧を制限するサービスです。

パソコンでは細やかなフィルタリング設定ができますが、携帯電話各社等でも、さまざまなフィルタリングサービスを無料で提供しています。

ルールを決めて、安心ネット環境づくり

- 利用目的、使い方を決める
- 個人情報や悪口を書き込まない
- 利用料金・時間を決める
- 迷惑メールは何もせず無視する
- フィルタリングを設定する
- 困った時は必ず親に相談する
- 夜の使用時間を決める
- 何かをしながらの携帯はやめる
- 携帯利用は学校の規則を守る
- ルール違反をしたら使わせない



インターネットを安心、安全に使うために 無料でe-ネット安心講座を開催

全国どこでも開催可能です。講師派遣に伴う謝礼や交通費は無料です。

お申込方法

《e-ネットキャラバン公式ウェブサイト》
<http://www.e-netcaravan.jp/>

児童ポルノの被害 県内でも発生

(平成21年は5件、平成22年は26件を検挙)

児童ポルノは、弱い立場にある児童の人権を踏みとじる行為であり、一度インターネット上に流出すると回収は極めて困難となり、児童は将来にわたって苦しむこととなります。

また、児童を性欲の対象として捉える風潮を助長する大きな要因にもなっています。

児童ポルノを根絶するためには、社会が一体となって取り組むことが何よりも大切であり、皆さまのご協力をお願いします。

被害にあわないために

- 児童ポルノ事件の被害にあうのは、携帯電話やインターネットのゲームサイトやSNS等のコミュニティーサイトで知り合った見知らぬ人に会って無理矢理裸を撮影されてしまう場合や、言葉巧みにだまされたり、脅かされて自分の裸を撮影してメールで送信してしまうといった場合が考えられます。子どもたちには、危険性をよく認識させ、拒否する力を身に付けさせましょう。
- 子どもたちが使用する携帯電話やパソコンには、確実にフィルタリングを設定しましょう。
- 児童買春の相手から、気付かないうちに性行為の場面を撮影されている場合もあります。児童買春はそれ自体が犯罪であり、子どもたちが被害にあわないよう日頃からの注意が大切です。

平成23年度熊本県男女共同参画実践支援事業【特定分野】委託事業

男女共同参画講演会 開催のお知らせ

阿蘇市地域婦人会では、今年度「男女共通のテーマで共に学び理解を深め、進めよう 男女共同参画によるまちづくり」をテーマに、年3回の講座開催を予定しています。

今回は第1回目の講座として、「阿蘇市における男女共同参画の方向性と現実」と題しまして、阿蘇市男女共同参画審議会会長の岩瀬國興氏に、阿蘇市の男女共同参画についてお話しいただきます。

どなたでも参加できますので、阿蘇市の皆様の多数のご参加をお待ちしています。

開催日時：平成23年10月6日（木）午前10時～正午
開催場所：阿蘇保健福祉センター（内牧） 参加費：無料
お問い合わせ：阿蘇市地域婦人会 会長 神保 ☎22-0653



講師の岩瀬氏。